

# 段位審査会について

福岡市早良区剣道連盟  
会長 高野 國雄

京都および愛知にて六段・七段・八段を受審される皆様へ

審査要項に記載されている事項と以下の部分が違いますので、ご留意下さい。

1. 申込み締め切り

令和3年2月19日（金）※期日厳守

2. 申込先

〒819-0043 福岡市西区野方 6-35-19 シャーメゾン野方 F-201 坪田 一

3. 審査料

- ・六段 15,700 円（審査料+審査事務費）
- ・七段 19,400 円（審査料+審査事務費）
- ・八段 20,500 円（審査料+審査事務費）

4. 払込先

ゆうちょ銀行 01790-6-152225 坪田 一（ツボタハシメ）

ゆうちょ銀行以外の他の金融機関から払込まれる場合は、

【店名】一七九（読み イチナナキュウ）

【店番】179 【預金種目】当座預金

【口座番号】0152225

「審査料及び諸経費一覧」

<https://sawarakendo.com/wp->

[content/uploads/2020/08/5d611ffc9b6eb6c5a2e6a1b22f51e29.pdf](https://sawarakendo.com/wp-content/uploads/2020/08/5d611ffc9b6eb6c5a2e6a1b22f51e29.pdf)

# 剣道六段審査会（京都）要項

令和3年2月5日  
全日本剣道連盟  
(公社) 福岡県剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

### ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）

### イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）  
（京都市右京区西京極新明町番1） 電話 075-315-3741  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・  
段位実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上

の方は併せてシールド<sup>®</sup>を使用してください。

(60歳未満の方は、シールド<sup>®</sup>の使用は自由とします。)

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成28年4月30日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月29日）とする。

## 8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
地域剣連は、申込者を一括して（公社）福岡県剣道連盟に申込みこと。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 別紙参照のこと。

(3) 申込先 別紙参照のこと。

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

ウ 申込書には審査開催地（京都）を明確に記入すること。

※ 地域剣連は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

審査料、振込先は別紙参照のこと。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.Kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月16日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、開場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。受審者は、必ずマスクを着用してください。受審者は、入場時「受審者確認表」を提出してください。

# 剣道七段審査会（京都）要項

令和3年2月5日  
全日本剣道連盟  
(公社) 福岡県剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年4月30日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

### ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）

### イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）  
（京都市右京区西京極新明町番1） 電話 075-315-3741  
※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・  
段位実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。

(60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。)

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成27年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成27年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月30日）とする。

## 8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
地域剣連は、申込者を一括して（公社）福岡県剣道連盟に申込みこと。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 別紙参照のこと。

(3) 申込先 別紙参照のこと。

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

ウ 申込書には審査開催地（京都）を明確に記入すること。

※ 地域剣連は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

審査料、振込先は別紙参照のこと。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.Kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月15日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。



※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、開場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。受審者は、必ずマスクを着用してください。受審者は、入場時「受審者確認表」を提出してください。

# 剣道八段審査会（京都）要項

令和3年2月5日  
全日本剣道連盟  
(公社) 福岡県剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和3年5月1日（土）・2日（日）  
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.Kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町番1） 電話 075-315-3741

※ 別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

#### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

#### 5. 審査科目

2日間とも、次による。

(1) 第一次実技

(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

**※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）**

(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

**※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。**

#### 6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

#### 7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和3年5月1日、2日目は令和3年5月2日）とする。

#### 8. 申込み

- (1) 申込方法      受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込みこと。  
地域剣連は、申込者を一括して（公社）福岡県剣道連盟に申込みこと。なお、個人直接の申込みは受理しない。  
**※受審希望日に大きな差異が生じた場合には、人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。**
- (2) 申込締切      別紙参照のこと。
- (3) 申込先      別紙参照のこと。

- (4) 申込書    ア 所定の用紙による。  
              イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
                  (記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

## 9. 審査料

審査料、振込先は別紙参照のこと。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.Kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

### 13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにいき、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、

見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認表」を提出してください。

# 剣道七段および六段審査会（愛知）要項

令和3年2月5日  
全日本剣道連盟  
(公社) 福岡県剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 令和3年5月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

#### ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）

#### イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 令和3年5月16日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

#### ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）

#### イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツアリーナ

（愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2） 電話 052-532-4121

※ 別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

#### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

#### 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

##### (1) 実 技

※ 実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。

(60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。)

##### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※ 日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

#### 6. 受審資格

##### (1) 七 段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

##### (2) 六 段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

#### 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日）とする。

#### 8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、所属している地域の剣道連盟を通じて申込むこと。

地域の剣道連盟は、申込者を一括して（公社）福岡県剣道連盟に申込むこと。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

#### 9. 審 査 料

審査料、振込先は別紙参照のこと。

#### 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。

後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ (<https://www.Kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位・

職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前々日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。**

**受審者は、受付時間に来場し、審査が終了次第会場から退出してください。**



※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は、受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認表」を提出してください。